

令和3年8月12日

保護者各位

認定こども園あさひ幼稚園  
園長 旭 吉 法 純

## 本県独自の「緊急事態宣言」下での本園の対応について

昨日、宮崎県は警報レベルを最大限に引き上げ、本県独自の「緊急事態宣言」を31日までを目処に発令しました。

本園は明日から15日までお盆休園に入りますが、かなりの行動要請が出されています。各ご家庭共に感染対策にご留意ください。

尚、今後31日までの本園の感染対策状況について下記に記します。

### 記

- 本年度の本園ガイドブック記載の「新型コロナウイルス感染対策」の徹底を引き続き行います。
- この文書配付時点では西都市からは何も連絡が入っておりませんが、保育規模縮小のために、在宅保育可能な方には登園自粛について西都市から要請があるかも知れません。  
新富町からは「感染拡大緊急警報」発出の段階で登園自粛要請が出されています。
- 個人的に感染予防のために欠席される方はその旨のご連絡をいただきますと、欠席扱いにはいたしません。
- 期間中の保育活動・園行事について
  - 8月25日(水) 2学期始業の日 → 通常通り
  - 26日(木) プール納め式 → オープンデーは中止とし、  
きらめきオープンデー プール納め式は園児のみで行います
  - 27日(金) お誕生会 → 感染対策を十分講じた上で実施
  - 31日(火) 体操教室 → 外部講師のために中止

以上、園におきましては更に感染対策に万全の体制で臨みたいと思います。幾分、コロナ慣れしている部分もございますが、再度、保護者の皆さまにおかれましてもなにとぞご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。